

令和8年4月2日
国土交通省住宅局参事官（マンション賃貸住宅担当）

マンション管理適正化・再生推進事業の採択結果について

令和8年2月19日付けで公示を行った「マンション管理適正化・再生推進事業（マンション管理・再生の専門家による相談体制等の整備に係る事業）を実施する者の公募」について、評価を行った結果、以下の事業者の事業提案書を採択することを決定しましたので、お知らせします。

【採択事業者名】

①マンション管理の専門家相談の実施等に関する事業（1事業者）

- ・一般社団法人日本マンション管理士会連合会

②マンション再生の専門家相談の実施等に関する事業（1事業者）

- ・公益財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センター